



書名	<b>詳解 行政書士法 第5次改訂版</b>		
編著	地方自治制度研究会／編集 A5判・全1巻 512頁・並製本・カバー有【単行本】		
価格	定価 6,050円 → 特価 5,500円（10%税込・送料出版社負担）		
本書の 特徴	<p><b>行政書士法に関するあらゆる情報を網羅した定本 待望の最新改訂版が発刊されました!!</b></p> <p><b>本書の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政書士法の逐条解説のほか、行政書士制度の沿革や、参照法令・行政実例を収録した、行政書士法の解釈・運用に欠かせない解説書です。</li> <li>●第1部では行政書士制度の改正経過を解説し、第2部では条ごとに詳しく解説。第3部では、関係法令や行政実例等を収録し、行政書士制度に関する資料を網羅しています。</li> <li>●行政書士法解説書の定本「詳解 行政書士法」を、近時の改正まで反映し改訂発刊したものです。</li> <li>●日本行政書士会連合会（日行連）編集『条解 行政書士法 [第2版]』の「はしがき」で「『詳解』の併読は必要不可欠である」と記載されている該当書が本書になります。</li> </ul> 		

**ぎょうせい 図書申込書**

**申込先 FAX・0120-802-484 送付文不要**

★本申込用紙は書店等ではお取り扱いできません。

※下記「個人情報の取り扱いについて」に同意し、上記のとおり申し込みます。

個人情報の 取扱いについて	<p>【利用目的】ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。</p> <p>【第三者提供】お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。</p> <p>【委託】利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。</p> <p>【個人情報提供の任意性】個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。</p> <p>【開示等の求めに応じる手続】利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。</p> <p>【個人情報相談窓口】株式会社ぎょうせい 個人情報相談窓口 電話 03-6892-6562 受付時間 平日 9時～17時</p> <p>【個人情報保護管理者】情報管理担当執行役員</p>	
------------------	--	---

お届け先名称 お申込者名			
送付先住所	〒   (ご自宅・勤務先)		
電話番号		FAX 番号	

☆ご希望者はFAX注文願います。弊社から現品と振込用紙を送付いたします。  
 ☆発行所問合せ先 (株)ぎょうせい関東支社 TEL03-6892-6231(担当 吉井)

# 行政書士法に関するあらゆる情報を網羅し、直近の令和元年改正を反映した待望の改訂版!

- 行政書士法の解釈・運用に欠かせない解説書です。
- 第1部では行政書士制度の改正経過を解説、第2部では逐条で詳しく解説します。第3部では、関係法令や行政実例等を収録し、行政書士制度に関する資料を網羅します。
- 行政書士、行政書士法人はもちろん、自治体の窓口事務担当課、行政書士受験者にも役立つ一冊。

## <前回版以降の主な改正内容>

### 行政書士法の一部を改正する法律

(令和元年法律第61号)で定められた

- 社員が一人の行政書士法人の設立等の許容
- 行政書士会による注意勧告に関する規定の新設等を反映!!

## 【本文みほん】

### 条文ごとに解説!!

直近改正  
に対応!!

**解説**  
令和元年改正により、社員が一人の行政書士法人の設立が認められ、同改正により前条第一項に第七号が新設され、行政書士解散事由について一七、社員欠亡の規定が追加された。これにより、社員が一人の行政書

(行政書士法人の経歴)  
第十三条の十九の二 行政書士法人の清算人は、社員の死亡により前条第一項第七号に該当するに至つた場合に限り、当該社員の相続人(第十三条の二十一第二項において準用する会社法第六百七十五条において準用する同法第六百八条第五項の規定により社員の権利を行使する者が定められている場合にはその者の同意を得て、新たに社員を加へさせて行政書士法人を継続することができる。

第百六十五号(行政書士法)の施行期日(令和元年四月一日)において、同法第六百八条第五項の規定により社員の権利を行使する者が定められている場合にはその者の同意を得て、新たに社員を加へさせて行政書士法人を継続することができる。

178

※実際の誌面と一部異なることがあります。

# 行政書士法

## 地方自治制度研究会【編集】

## 第5次改訂版

A5判

【書籍版】定価 6,050 円(10%税込)

送料 400 円

※送料は 2024 年 2 月時点の料金です。

【電子版】価格 6,050 円(10%税込)

※電子版はぎょうせいオンラインショップ  
(<https://shop.gyosei.jp>) からご注文ください。  
※Kindle 版もあります。

オンライン  
ショップからの  
お申し込みで  
送料弊社負担!



第一部 行政書士制度の沿革

- 一 明治の代書人
二 代書人規則の制定
三 行政書士法の制定
四 行政書士法の改正経緯

- (1) 昭和三年改正
(2) 昭和九年改正
(3) 昭和十四年改正
(4) 昭和十五年改正
(5) 昭和十八年(一月)改正
(6) 昭和二十年改正
(7) 昭和二十一年改正
(8) 昭和二十二年改正
(9) 平成元年改正
(10) 平成三年改正
(11) 平成十四年改正(行政手続オンライン化法整備法による行政書士法の一部改正)
(12) 平成十五年改正
(13) 平成二十年改正
(14) 平成二十六年改正
(15) 令和元年改正

第二部 行政書士法逐条解説

第一章 総則

- 第一条(目的)
第一条の二(業務)
第一条の三
第一条の四
第一条の五(資格)
第一条の六(欠格事由)

第二章 行政書士試験

- 第三条(行政書士試験)
第四条(指定試験機関の指定)
第四条の二(指定の基準)
第四条の三(指定の公示等)
第四条の四(委任の公示等)
第四条の五(役員を選任及び解任)

- 第四条の六(試験委員)
第四条の七(指定試験機関の役員等の秘密を守る義務等)
第四条の八(試験事務規程)
第四条の九(事業計画等)

- 第四条の十(試験事務に関する帳簿の備付け及び保存)
第四条の十一(監督命令等)
第四条の十二(報告の徴収及び立入検査)
第四条の十三(試験事務の休業)
第四条の十四(指定の取消し等)

- 第四条の十五(委任の撤回の通知等)
第四条の十六(委任都道府県知事による試験事務の実施)
第四条の十七(試験事務の引継ぎ等に関する総務省令への委任)

- 第四条の十八(指定試験機関がした処分等に係る審査請求)
第四条の十九(手数料)
第五条 削除

第三章 登録

- 第六条(登録)
第六条の二(登録の申請及び決定)
第六条の三(登録を拒否された場合等の審査請求)
第六条の四(変更登録)
第六条の五(登録の取消し)
第七条(登録の抹消)
第七条の二(行政書士証票の返還)

- 第七条の三(特定行政書士の付記)
第七条の四(登録の細目)
第四章 行政書士の義務

- 第八条(事務所)
第九条(帳簿の備付け及び保存)
第十条(行政書士の責務)
第十条の二(報酬の額の揭示等)

- 第十一条(依頼に応ずる義務)
第十二条(秘密を守る義務)
第十三条(会則の遵守義務)
第十三条の二(研修)

第五章 行政書士法人

- 第十三条の三(設立)
第十三条の四(名称)
第十三条の五(社員の資格)
第十三条の六(業務の範囲)
第十三条の七(登記)
第十三条の八(設立の手續)

- 第十三条の九(成立の手續)
第十三条の十(成立の届出等)
第十三条の十一(定款の変更)
第十三条の十二(業務を執行する権限)
第十三条の十三(法人の代表)

- 第十三条の十四(社員の常駐)
第十三条の十五(特定業務の取扱)
第十三条の十六(社員の競業の禁止)

- 第十三条の十七(行政書士の義務に関する規定の準用)
第十三条の十八(法定脱退)
第十三条の十九(解散)
第十三条の十九の二(行政書士法人の継続)

- 第十三条の十九の三(裁判所による監督)
第十三条の十九の四(解散及び清算の監督に関する事件の管轄)
第十三条の十九の五(検査役の選任)

- 第十三条の二十(合併)
第十三条の二十の二(債権者の意義等)
第十三条の二十の三(合併の無効の訴え)
第十三条の二十一(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び会社法の準用等)

第六章 監督

- 第十三条の二十一(立入検査)
第十四条(行政書士に対する懲戒)
第十四条の二(行政書士法人に対する懲戒)
第十四条の三(懲戒の手續)
第十四条の四(登録の抹消の制限等)
第十四条の五(懲戒処分の公告)

- 第十五条(行政書士会)
第十六条(行政書士会の会則)
第十六条の二(会則の認可)
第十六条の三(行政書士会の登記)
第十六条の四(行政書士会の役員)

第七章 行政書士会及び日本行政書士会連合会

- 第十五条(行政書士会)
第十六条(行政書士会の会則)
第十六条の二(会則の認可)
第十六条の三(行政書士会の登記)
第十六条の四(行政書士会の役員)

- 役員
第十六条の五(行政書士法人の入会及び退会)
第十七条(行政書士会の報告義務)
第十八条(日本行政書士会連合会)

- 第十八条の二(日本行政書士会連合会の会則)
第十八条の三 削除
第十八条の四(資格審査会)
第十八条の五(行政書士会に関する規定の準用)
第十八条の六(監督)

- 第十九条(業務の制限)
第十九条の二(名称の使用制限)
第十九条の三(行政書士の使用人等の秘密を守る義務)
第十九条の四(資質向上のための援助)

第九章 罰則

- 第二十条の二
第二十条の三
第二十一条
第二十一条の二
第二十一条の三
第二十一条の四
第二十一条の五

- 第二十三条
第二十三条の二
第二十三条の三
第二十四条
第二十五条
第二十六条

第三部 資料

- 1 行政書士法
2 行政書士法施行規則
3 行政書士試験の施行に関する定め
4 制定時行政書士及び施行通知改正法及び施行通知
5 関連他士業の業務及び罰則規定
6 行政実例
7 行政書士の沿革関連資料
8 参考文献

商品に関するご照会・お申し込みは フリーコール(通話料無料) TEL: 0120-953-431 Web URL: https://shop.gyosei.jp
電話受付時間: 平日9時から17時 FAX: 0120-953-495

【お支払方法】
お支払方法は、銀行振込、郵便払込み、コンビニ払い、LINE Payほか各種ウォレットサービスからお選びいただけます。
【商品のお届け時期等】
ご注文を承ってから、通常5営業日以内に発送します。
乱丁・落丁や破損がある場合、送料弊社負担にてお取り替えいたします。
お客様のご都合で返品される場合は、送料ご負担の上、商品到着後8日以内にお願ひします。

個人情報の取扱いについて
【利用目的】 ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。
【第三者提供】 お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。
【委託】 利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。
【個人情報提供の任意性】 個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。
【開示等の求めに応じる手続】 利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。
【個人情報相談窓口】 株式会社ぎょうせい 個人情報相談窓口 電話03-6892-6562 受付時間 平日9時~17時
【個人情報保護管理者】 情報管理担当執行役員

申込書
上記「個人情報の取扱いについて」に同意し、下記図書を申し込みます。
年 月 日
部
詳細 行政書士法 第5次改訂版
A5判・定価6,050円(10%税込)送料400円 コード 5108936-00-000 行政書士(5訂)
お届け先で住所 〒 都道府県
(フリガナ)お名前 (ご担当部署名: 担当部署名: )
TEL e-mail @
お得意様No. (ご存知の場合はご記入ください) 支払費 □公費 □社費 □私費